

平成 22 年 10 月 9 日 20 時 00 分
国土交通省 中部地方整備局
災 害 対 策 本 部

お 知 ら せ (第 8 報)

1. 件 名

大雨による通行止めについて (最終報)

【通行止め解除】 一般国道 4 2 号

三重県度会郡大紀町河内 ～ 北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島

2. 内 容

大雨のため、次の区間において、9 日 1 5 時 0 0 分より通行止めを実施しておりましたが、道路の安全が確認できましたので、2 0 時 0 0 分をもって通行止めを解除しました。

【通行止めを解除した区間】

一般国道 4 2 号 三重県度会郡大紀町河内 ～ 北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島

(1 7 8 . 9 k p ～ 1 8 2 . 4 k p L = 3 . 5 k m

通行止めの規制基準 : 2 5 0 m m)

本報を最終報とします。

3. 配布先

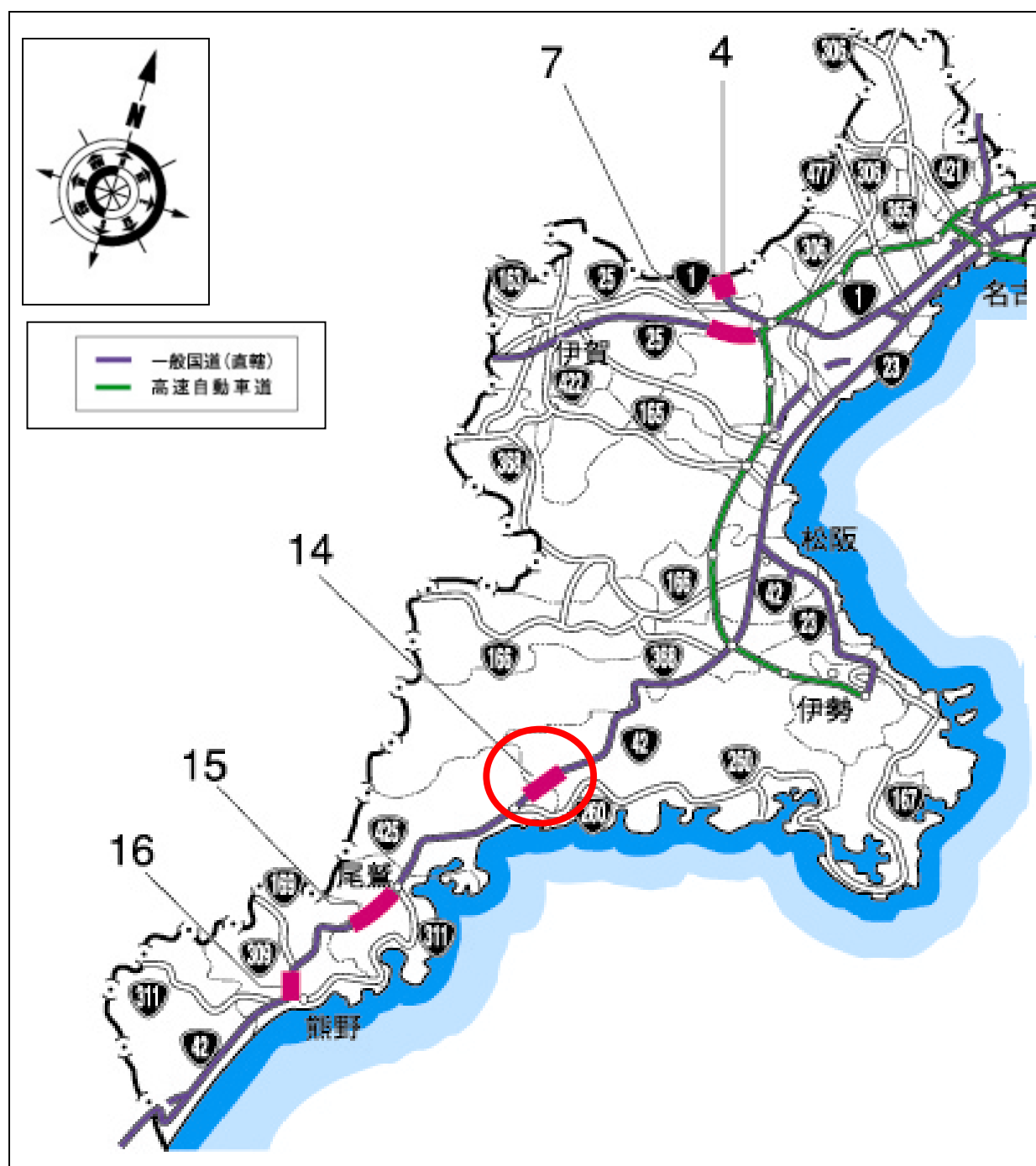
中部地方整備局記者クラブ

4. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課 課長 加納 行雄

T E L 0 5 2 - 9 5 3 - 8 2 9 3

通行止め箇所位置図(三重県)



箇所	番号	路線名	通行規制 区間名	地名	
	4	一般国道1号	坂下	三重県亀山市関町沓掛	～ 滋賀県甲賀市土山町山中
	7	一般国道25号	加太	三重県亀山市関町萩原	～ 伊賀市柘植町
○	14	一般国道42号	荷坂	三重県度会郡大紀町河内	～ 北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島
	15	一般国道42号	弓山	三重県尾鷲市南浦	～ 熊野市飛鳥町字大又
	16	一般国道42号	佐田坂	三重県熊野市飛鳥町字小阪	～ 大泊町字寺道